

## 一般質問

中橋 友子 議員

# 幕別町中小企業振興条例の制定を



問

地域経済状況は依然厳しく、十勝も雇用・小売店売上げ、住宅着工など、どの指標を見ても前年を下回っている。幕別では今年4月から企業誘致優遇制度を実施しているが、既存の企業も含めた地域振興対策も必要である。帯広市などでは、中小企業振興条例を制定し、企業と行政が一体となって、地域振興の取り組みを開始し、ものづくり、人材育成、交流など部門別に知恵を出し合い、研究を重ねている。幕別でも条例制定を検討すべきであります。

町長

①本年4月以降、誘致のため接触している企業は、全体で8社、うち4社は既存立地企業の増築計画などに伴うもの、残り4

社は新規進出を誘致をしている企業である。

今後、これらの企業訪問と合わせ、多方面からの情報報をいただき、誘致活動に努めたい。

②道内では、札幌市や帯広市など数市町村で基本条例が制定され、「中小企業振興の基本的方向」、「中小企業振興のための指針や振興策の策定」、「行政、企業、住民の役割」など、中小企

業振興策や支援制度、雇用などについての意見交換、情報交換を行い、その結果を速やかに施策に反映していくことなどが、より機動的で柔軟な施策の展開ができるものと考えている。

## 地方財政健全化法の問題点と

問

財政健全化法の制定に伴い、今後3年間、国の定めた数値に沿い

幕別町の財政状況が判断され、基準値を超えると制限がかけられる。過去の膨大な投資で依然として起債の多い幕別町であるが、国の地方交付税削減も財政難の大きな要因である。その付けを住民に回してはならず

町長

①本町の財政計画策定における基本的な考



業振興のための理念、基本的な考え方を謳つた内容となつていて、中小企業振興のための姿勢や考え方を踏まえつつ、多くの中小企業の会員を有し、住民に身近な存在となっている商工会と一体となつて、立地企業との間で、振興策や支援制度、雇用などを原則としており、負担の負担をしていただくことを原則としており、負担のあり方など見直しを行なう場合には、住民の皆さんのが理解を得られるよう努める必要があると考えている。

②本町においては、実質公債費比率が平成19年度は23.9%という数値となっており、公的資金に係る補償金免除の繰上償還を実施するための「幕別町財政健全化推進プラン」に基づき、今後の地方債の借入や償還に取組むことを基本とし、地方債残高の削減に向けた財政運営が必要であるとの認識をしている。

③財政の健全性を維持していくために、各種事務事業の見直しを継続的に行い、最少の経費で最大の効果を上げれるよう財政運営をす

え方は、住民が求める多種多様で高度化するニーズを踏まえた上で、計画性のある事務事業の位置付けに基づく予算配分に配意し、かつ財政の健全性を維持していふことを基本とするものである。

④今後さらに進展する地方分権の推進という状況の中で、税源移譲や地方交付税の充実・確保などについて、町村会等を通じ、強く働きかけたい。

③財政健全化法に基づく各種指標に関するものなど、決算状況と合わせて、町の広報・ホームページ等で住民の皆さんに周知したい。

べく、職員一丸となつて取組んでいかなければならないと考えている。